

令和5年6月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目 次

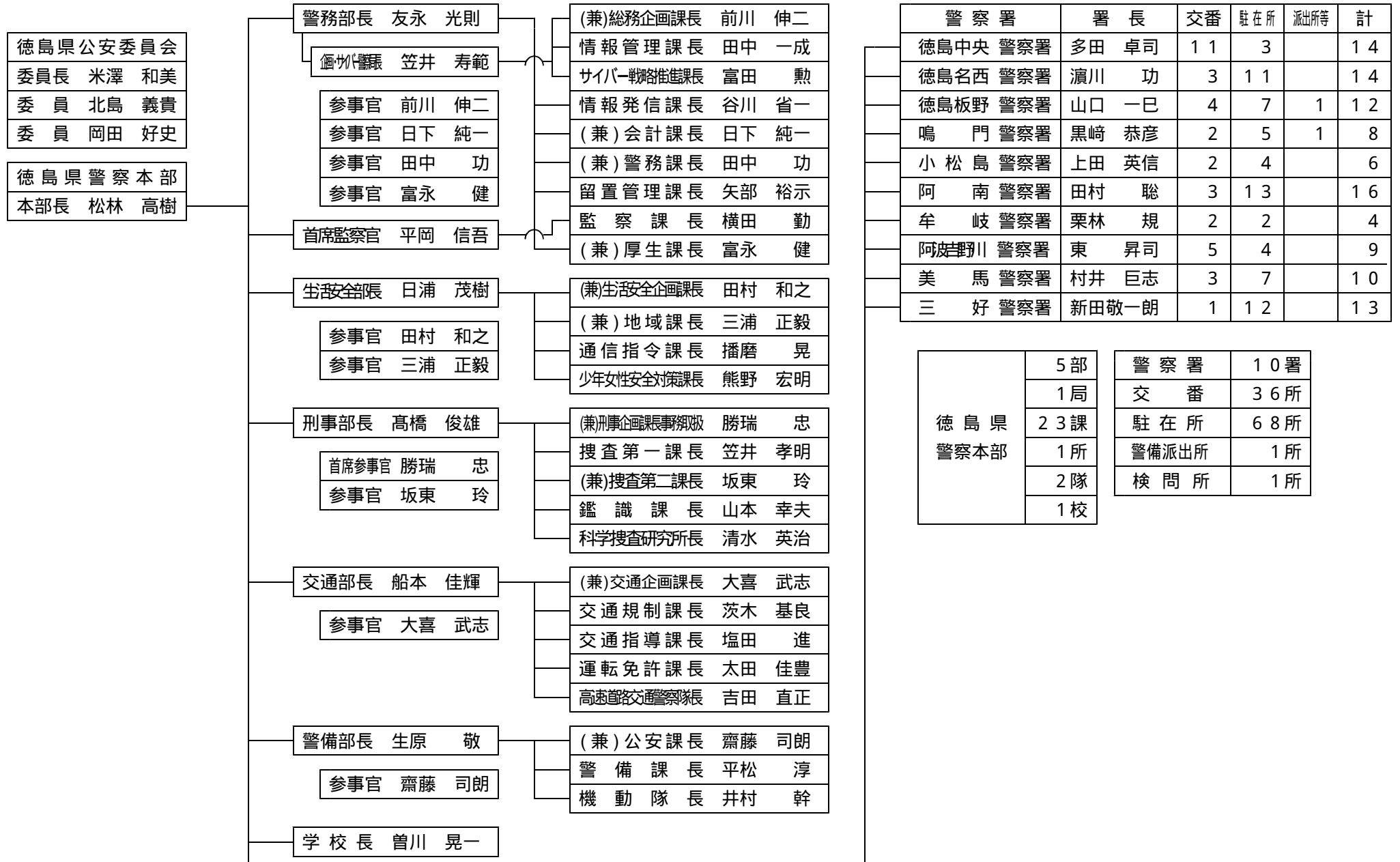
組織図	4
1 全体組織図	4
2 部署別説明及び事務分掌	5
（1）部署別説明	5
ア 警察本部	5
イ 警察署	12
（2）事務分掌	17
提出予定案件	28
1 一般会計予算	28
（1）歳入歳出予算	28
ア 総括表	28
イ 主要事項説明	29
（2）債務負担行為	30
2 その他の議案等	31
（1）条例案	31
ア 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について	31

イ 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	3 2
(2) 令和4年度繰越明許費繰越計算書について	3 3
(3) 令和4年度事故繰越し繰越計算書について	3 4
(4) 専決処分の報告について	3 5
ア 損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	3 5
イ 損害賠償(捜査活動に伴う物損事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	3 6
ウ 損害賠償(誤認による取締行為)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	3 7

組織図

1 全体組織図

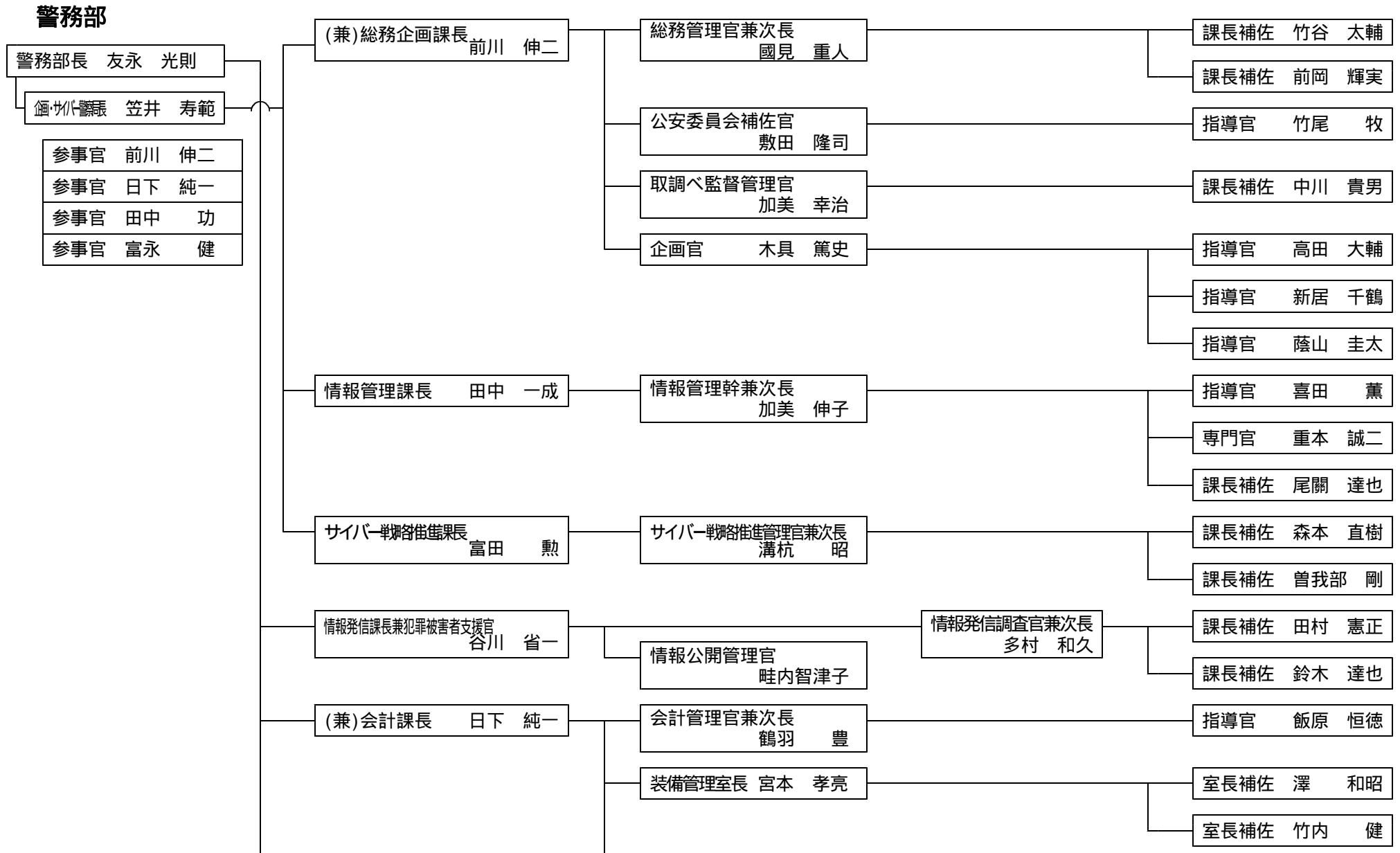
徳島県警察本部

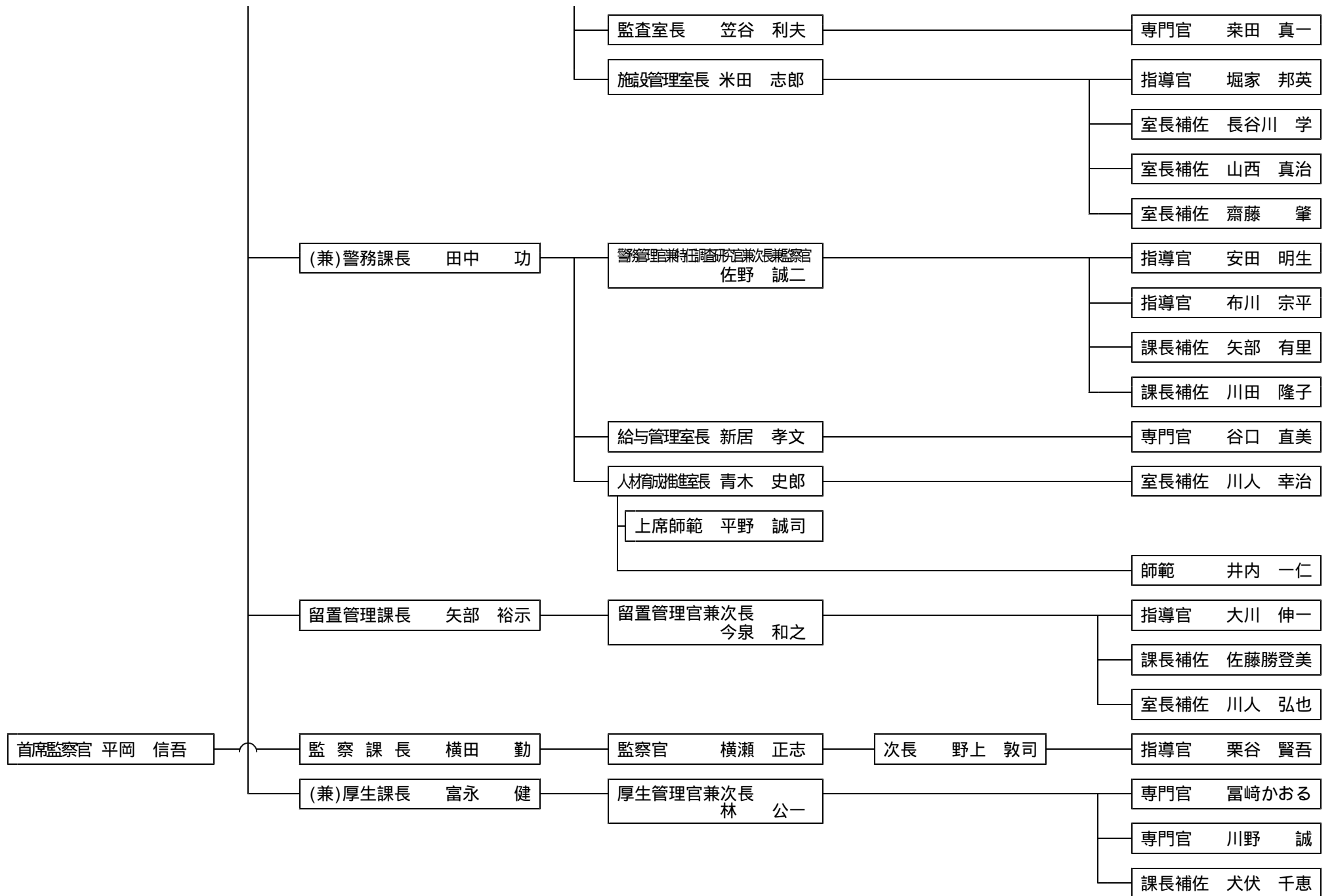


2 部署別説明及び事務分掌表

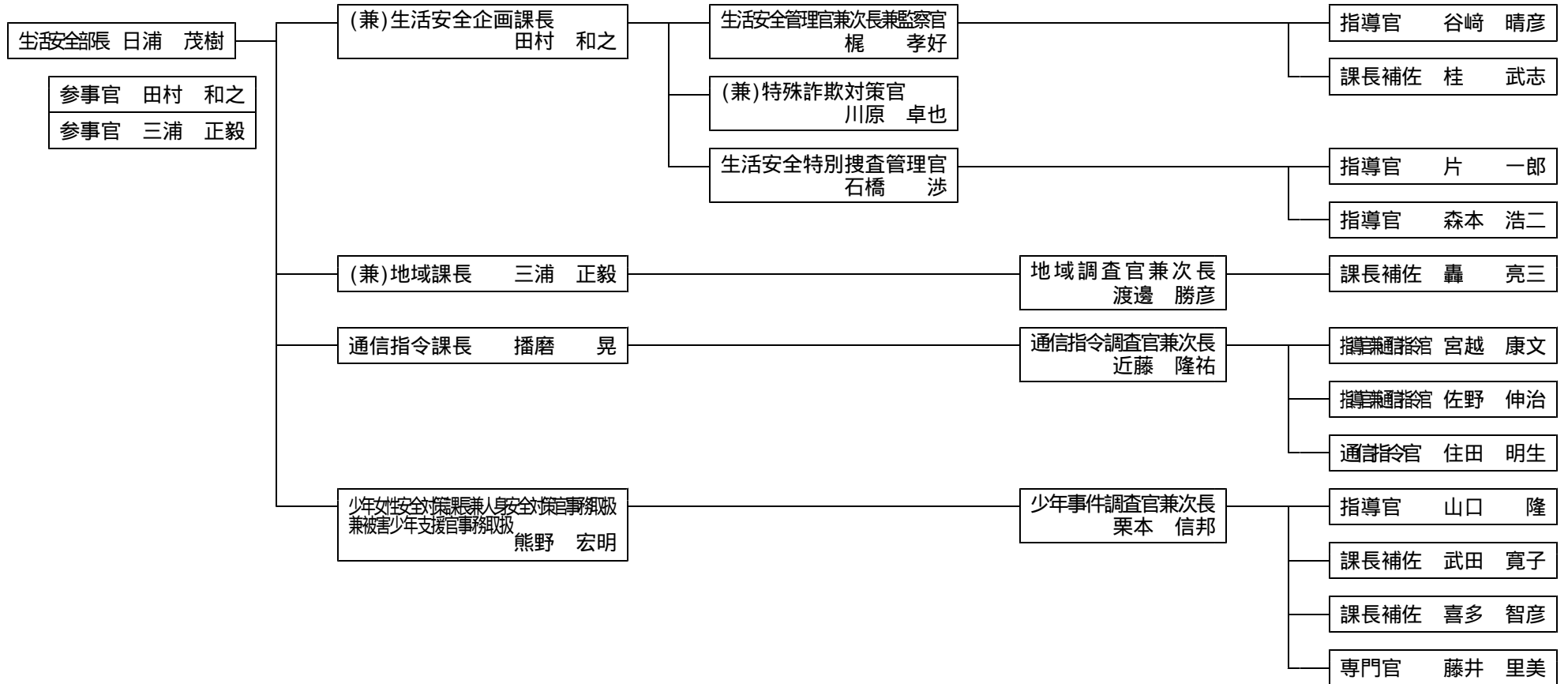
(1) 部署別説明

ア 警察本部（職員総数 823人）

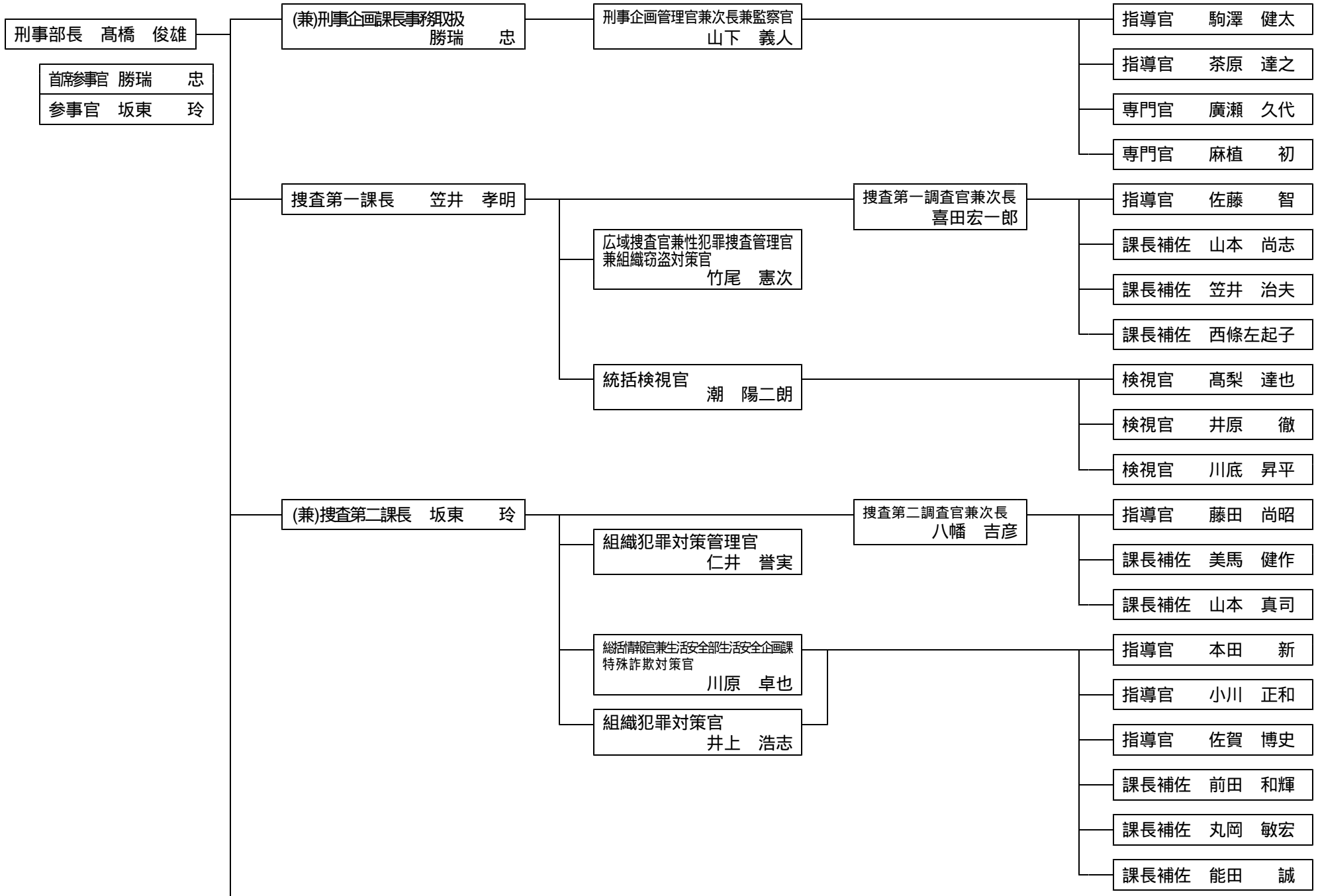


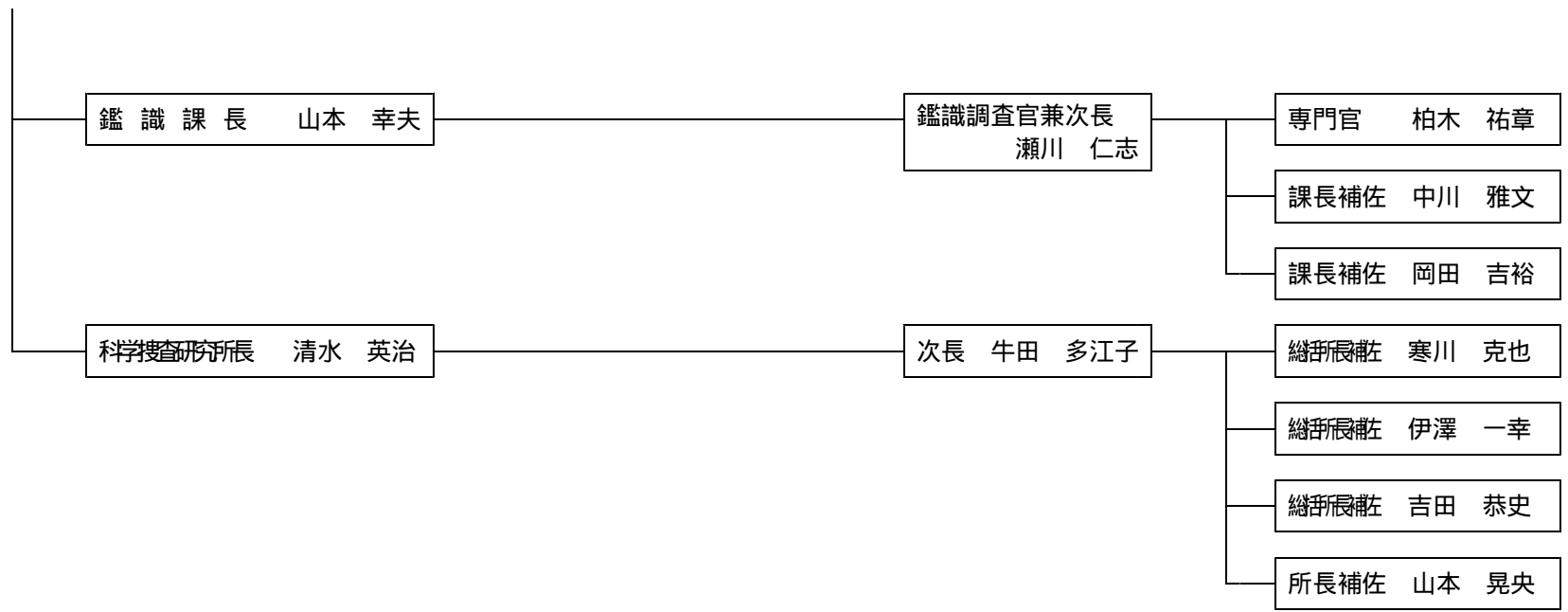


生活安全部



刑事部

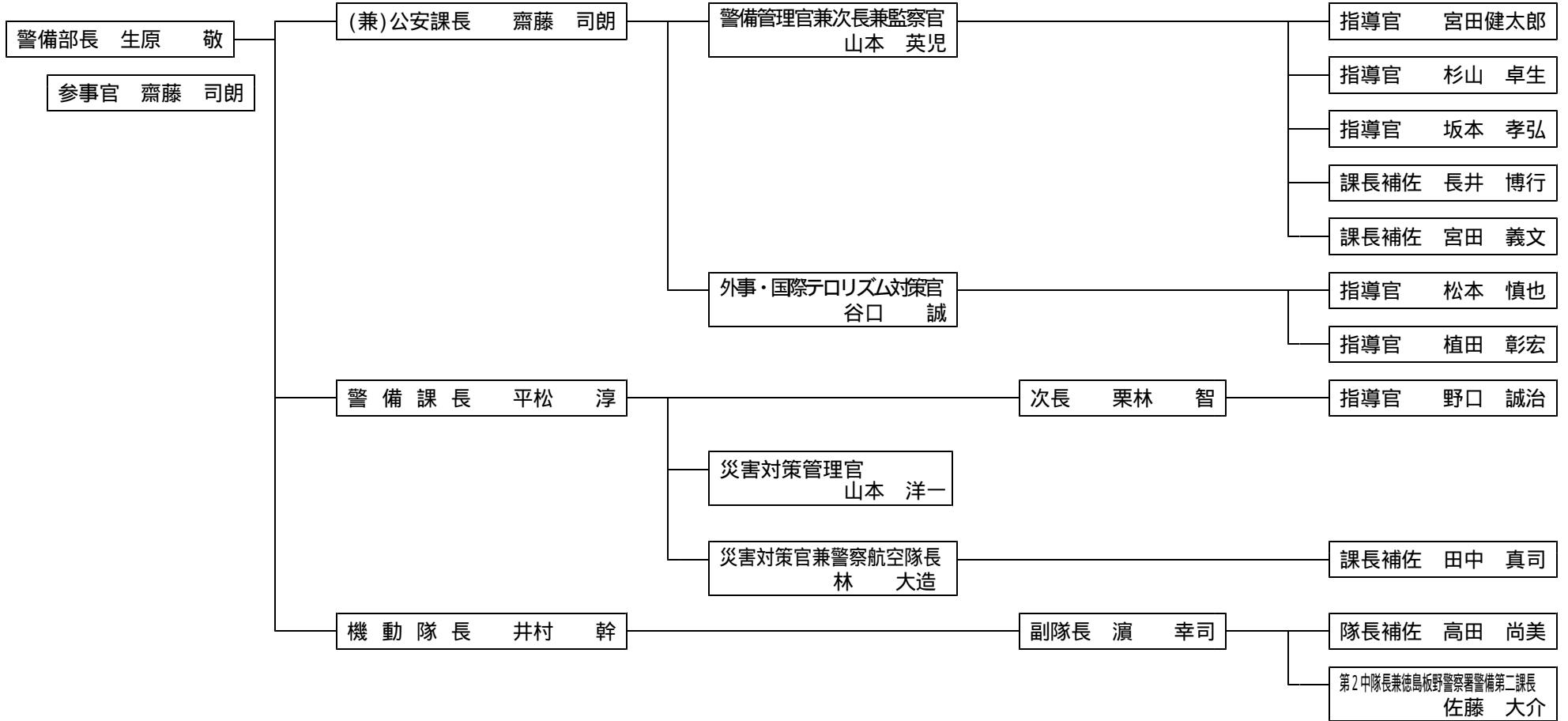




交通部



警備部

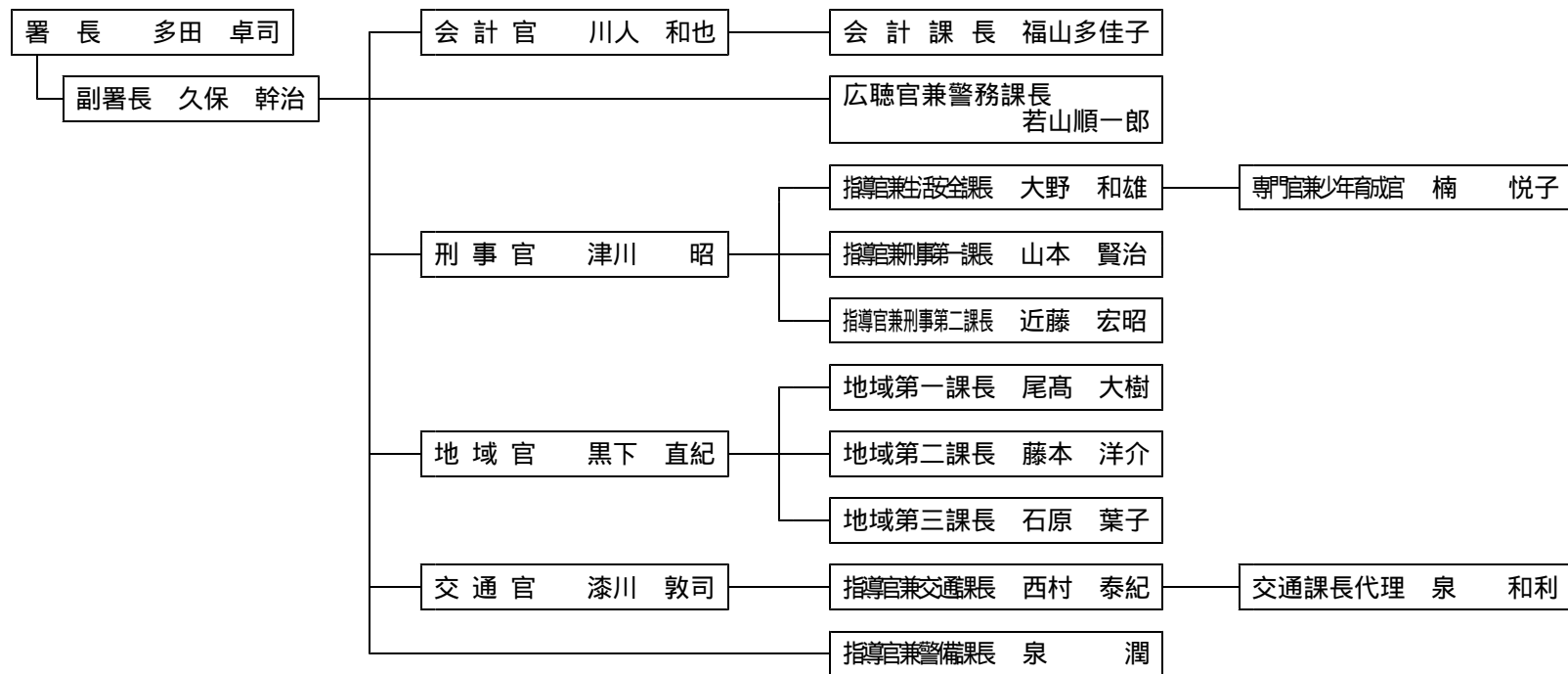


警察学校

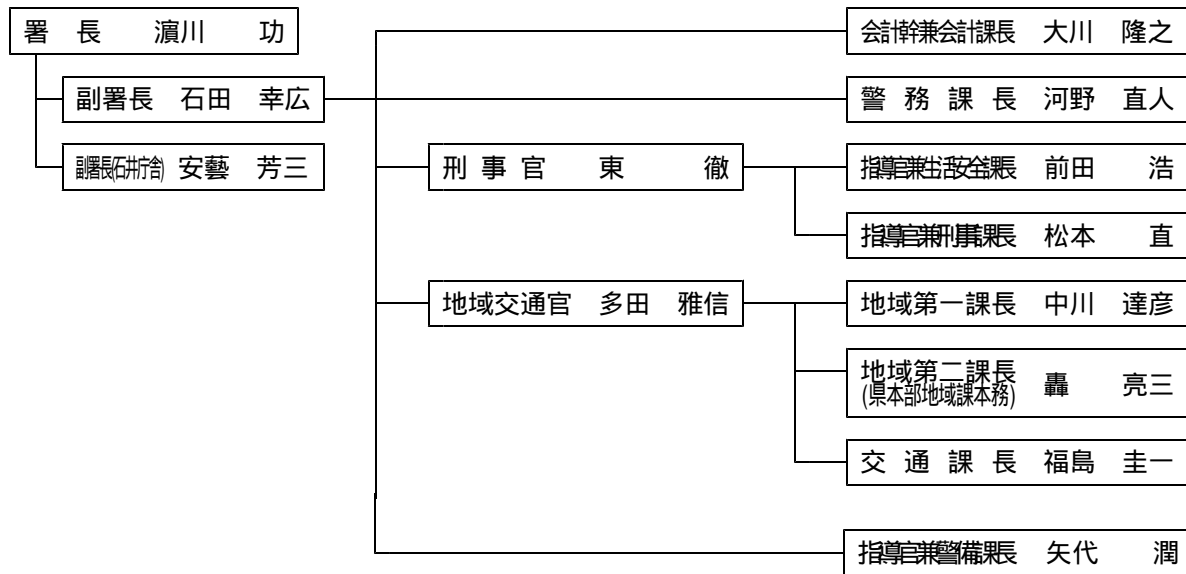


イ 警察署（職員総数 1,036人）

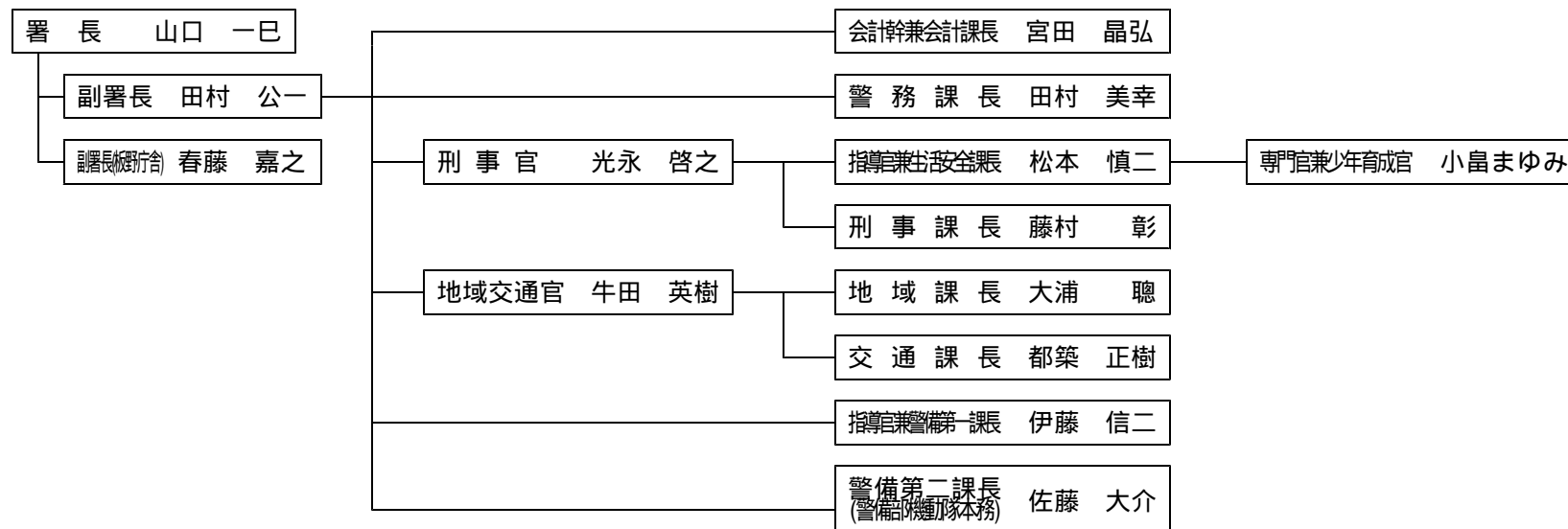
徳島中央警察署



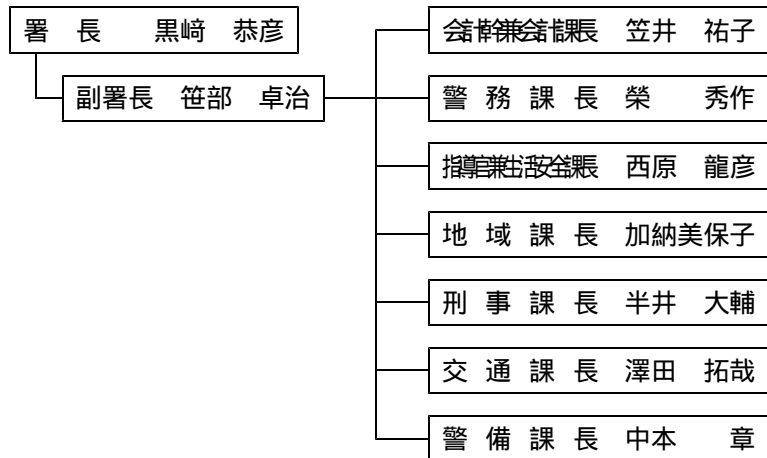
徳島名西警察署



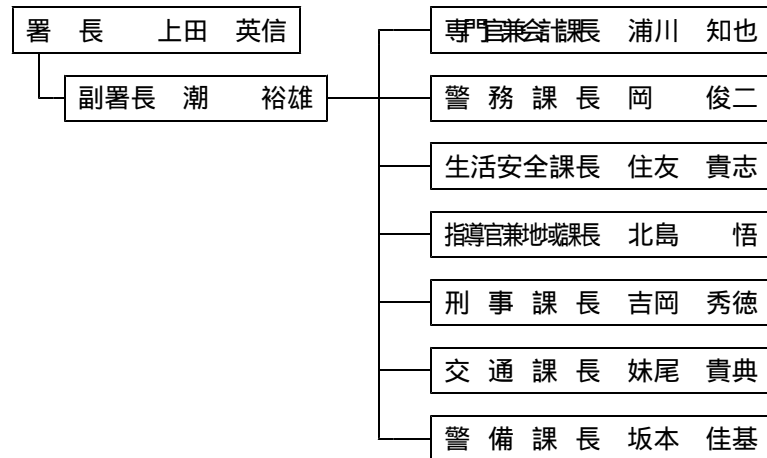
徳島板野警察署



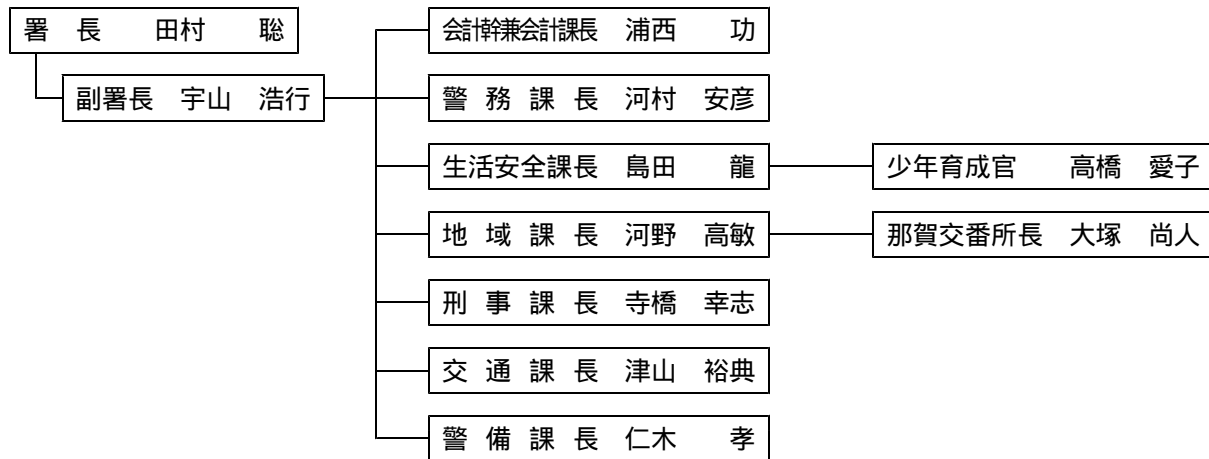
鳴門警察署



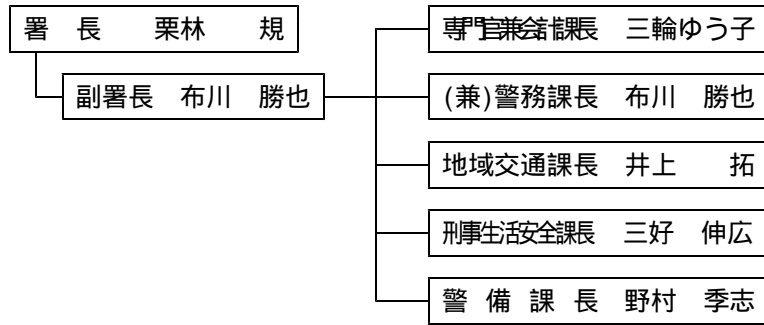
小松島警察署



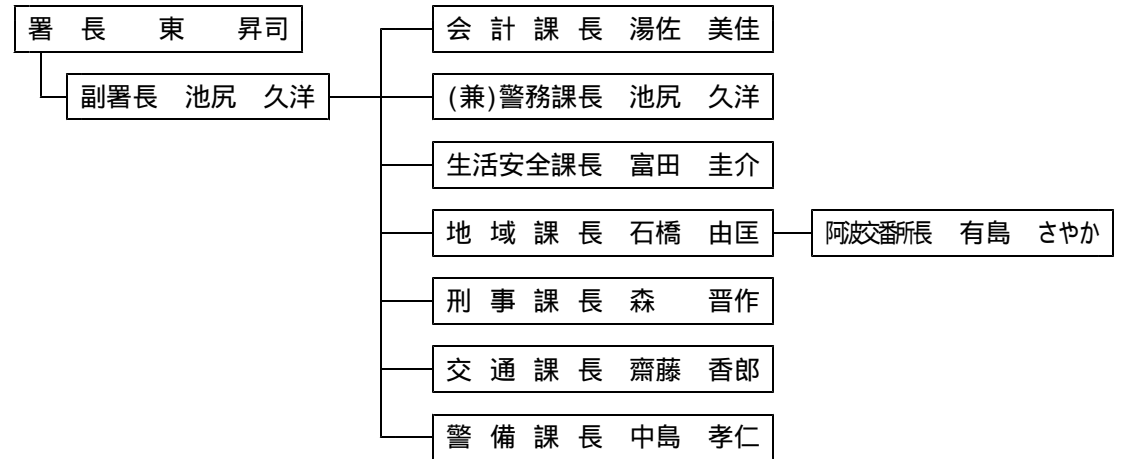
阿南警察署



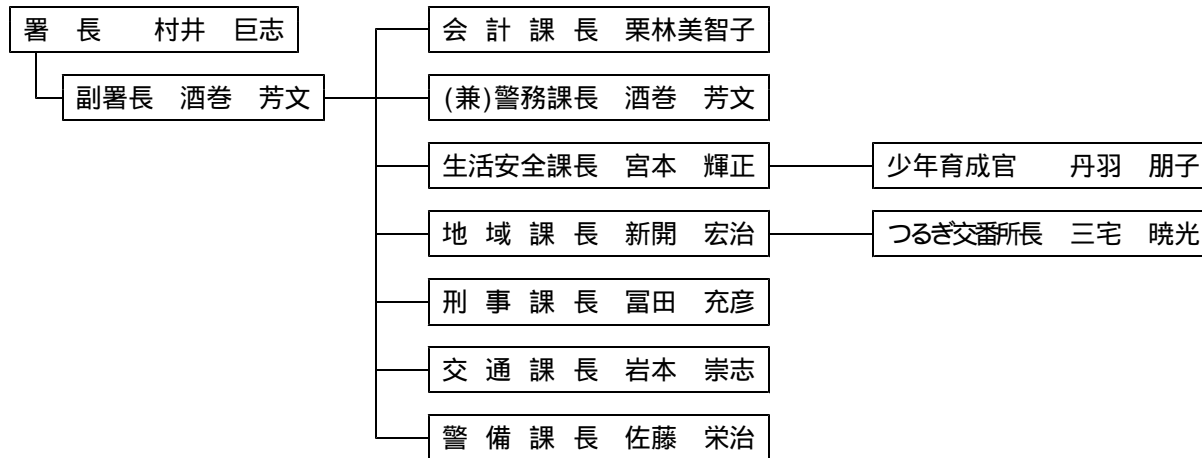
牟岐警察署



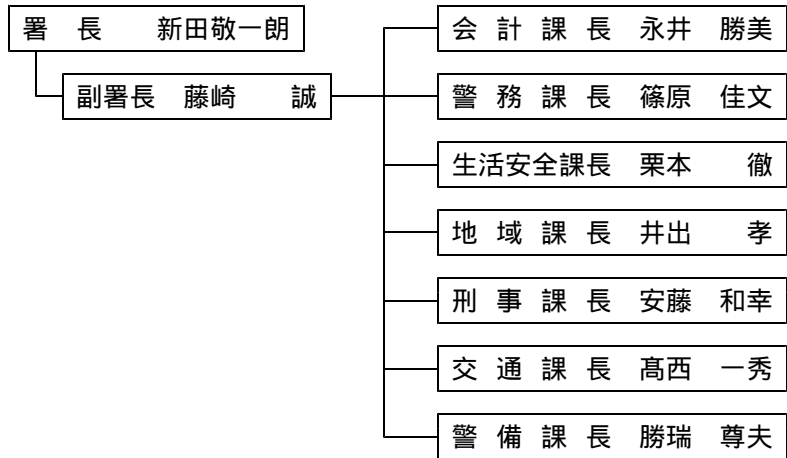
阿波吉野川警察署



美馬警察署



三好警察署



(2) 事務分掌

警務部
企画・サイバー警察局

警務部参事官兼課長
 総務安委管理員監督
 公取企
 前國敷加木
 川見田美具
 仲重隆幸篤
 二人司治史
 指導官
 課長補佐
 竹高新蔭竹中前
 尾田居山谷川岡
 大千圭太貴輝
 牧輔鶴太輔男実

<p>総務企画課</p>	<p>1 徳島県公安委員会事務の補佐に関する事 2 徳島県公安委員会事務の苦情の取扱いに関する事 3 機密の保守に関する事 4 公印の管理に關する訓令案等の審査に関する事 5 公文書類の規則の接受、發送、編集及び管理に関する事 6 警察署協議會に關する事 7 被疑者の取調の適正を確保するための監督の措置に関する事 8 警察行政の企画、立案及び総合調整に関する事 9 事務能率(情報管理課に属するものを除く。)に関する事 10 徳島県議會議事録の整理に関する事 11 徳島県議會議事録の整理に関する事</p>
--------------	--

課長 田中一子
 情報管理幹兼次長 加美伸成
 指導官 喜重尾
 専門官 田本關
 課長補佐 森本直樹
 誠達薰二也

<p>情報管理課</p>	<p>1 電子計算組織の管理及び運用に関する事 2 電子計算組織に係る情報の管理及び照会業務に関する事 3 ITの調査及び研究に関する事 4 警察統計(犯罪統計を除く。)に関する事</p>
--------------	---

課長 富田勲
 サイバー聯絡推進管理官兼次長 溝杭昭
 課長補佐 森本直樹
 曾我部樹剛

<p>サイバー戦略推進課</p>	<p>1 サイバー事案に係る警察の運営に関する企画及び調整に関する事 2 サイバー事案に係る犯罪の捜査に関する事(他の課の所掌に属するものを除く。) 3 サイバー事案の防止対策に関する事 4 犯罪捜査における電磁的記録の解析その他技術的な支援に関する事</p>
------------------	---

警務部

課長兼犯罪被害者支援官
情報公開管理官
情報公開調査官兼次長

谷川省一
畦内智津子
多村和久

課長補佐 田村憲正
" 鈴木達也

情報発信課	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報に関する事 2 情報の公開に関する事 3 個人情報の保護に関する事 4 警察安全相談に関する事 5 犯罪被害者支援の実施に関する企画、調査及び総合調整に関する事 6 犯罪被害者からの相談に関する事 7 犯罪被害者等給付金に関する事 8 オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に規定する給付金に関する事 9 国外犯罪被害者慰金等の支給に関する法律に規定する国外犯罪被害者慰金等に関する事
-------	---

警務部参事官兼課長
装備管理室長
監査室長
施設管理室長
会計管理官兼次長

日宮純一
笠本孝亮
米谷利志
田羽豊

指導官 飯塚原恒徳
" 門官 堀家邦英
専長補佐 菜田真和
室長 澤内川
" 竹谷西
" 長山齋藤
" 真肇

会計課	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算、決算及び会計に関する事
装備管理室	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品の管理及び処分に関する事 2 警察装備に関する事(警務課に属するものを除く。)
監査室	<ol style="list-style-type: none"> 1 会計の監査に関する事 2 遺失物及び埋蔵物並びに準遺失物に関する事 3 交通反則金徴収事務に関する事
施設管理室	<ol style="list-style-type: none"> 1 財産の管理及び処分に関する事 2 庁舎の営繕に関する事 3 拠点整備に係る総合調整に関する事

警務部参事官兼課長
 給与管理室長
 人材育成推進室長
 上席師範
 警務管理官兼特任調査研究官
 兼次長兼監察官

田新青平 佐
 中居木野 野
 孝史誠 誠
 功文郎司 二

指導官 安布谷川矢川井
 指專室課 師
 導門補 長補
 官官佐佐 範
 田川口人部田内
 明宗直幸有隆一
 生平美治里子仁

警務課	1 警察の組織に関する事 2 警察職員の人事、定員に関する事 3 警察職員の採用試験及び昇任試験に関する事 4 拳銃の管理に関する事 5 警察車両の運用に関する事 6 警察通信施設の使用管理に関する事
	1 警察職員の給与に関する事 2 警察職員の退職手当に関する事
	1 職場教養に関する事 2 学校教養に関する事 3 術科教養に関する事 4 警察教養施設の使用管理に関する事 5 警察機関誌の編集に関する事

課長 矢部裕示
 留置管理官兼次長 今泉和之

指導官 大佐川藤人
 指課長補 室長補 佐

留置管理課	1 留置施設の管理並びに被留置者の処遇及び護送に関する事 2 留置施設視察委員会に関する事
-------	--

課長 横田勤
 監察官 横田正
 次 野上敦
 司

指導官 栗谷賢吾

監察課	1 監察に関する事 2 表彰及び懲戒に関する事 3 争訟の指導に関する事 4 苦情の取扱い（徳島県公安委員会に対する苦情を除く。）に関する事
-----	---

警務部参事官兼課長
厚生管理官兼次長

富 永 健
林 公 一

専 門 官 富 崎 かおる
" 川 野 誠
課 長 補 佐 犬 伏 千 恵

厚 生 課	1 警察職員の恩給、年金及び公務災害補償に関する事 2 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する事 3 警察職員の福利厚生に関する事 4 警察職員の健康管理に関する事 5 警察職員の生活相談に関する事 6 警察共済組合に関する事 7 警察職員互助会に関する事 8 児童手当に関する事 9 警察職員の感染症対策に関する事
-------	--

生活安全部

生活安全部参事官兼課長
生活安全管理官兼次長兼監察官
特殊詐欺対策官
生活安全特別捜査管理官

田村和之
梶孝好
川原卓也
(刑事部捜査第二課本務)
石橋渉

指導官 谷崎晴彦
" 片本一浩
" 森本浩武
課長補佐 桂 武志

生活安全企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穩に関する事務一般に関すること。 2 犯罪の予防に関すること。 3 酩酊者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護に関すること。 4 風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業等の許可、認定、届出等及び行政処分に関すること。 5 銃砲刀剣類等の所持許可等及び行政処分に関すること。 6 火薬類、高圧ガスその他の危険物の安全指導に関すること。 7 核原料物質、放射性同位元素、特定物質、届出対象病原体等の運搬の届出に関すること。 8 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関すること(少女性安全対策課に属するものを除く。) 9 生活経済関係事犯の取締りに関すること。 10 生活環境事犯の取締りに関すること。 11 銃砲刀剣類等の取締りに関すること(捜査第二課に属するものを除く。) 12 火薬類、高圧ガスその他の危険物の取締りに関すること。 13 核原料物質、放射性同位元素、特定物質、届出対象病原体等の取締りに関すること。 14 売春関係事犯及び風俗関係事犯の取締りに関すること。 15 外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締りに関すること。 16 9から15までに掲げるもののほか、他の課の所掌に属しない特別法令違反の取締りに関すること。
---------	--

生活安全部参事官兼課長
地域調査官兼次長

三浦正毅
渡邊勝彦

課長補佐 轟 亮三

地域課	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域警察に関すること。 2 水上警察に関すること。 3 雑踏警備に関すること。 4 水難、山岳遭難その他の事故における人命の救助及びこれらの事故の防止に関すること。 5 警ら用無線自動車の運用に関すること。 6 鉄道警察に関すること。 7 警察用船舶の運用及び管理に関すること。
-----	---

課長
通信指令調査官兼次長

播磨 晃祐
近藤 隆

指導官兼通信指令官
" "
通信指令官

宮佐 越野 康 文
住 田 伸 治
明 生

通信指令課	<ol style="list-style-type: none"> 1 通信指令に関する事。 2 緊急配備に関する事。
-------	--

課長兼人身安全対策官事務取扱
兼被害少年支援官事務取扱
少年事件調査官兼次長

熊野 宏明
栗本 信邦

指導官
専門官
課長補佐
" "

山藤 口井 里 隆
武 田 寛 美
喜 多 智 彦

少年女性安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 子供や女性を対象とした性犯罪等の未然防止等に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 2 人身安全関連事案対策に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 3 行方不明者の発見活動に関する事。 4 少年非行の防止に関する事。 5 少年指導委員及び少年補導補助員に関する事。 6 少年補導に関する事。 7 少年事件の捜査及び少年の福祉を害する犯罪の取締りに関する事。 8 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関する事。 9 少年に対する暴力団の影響の排除に関する事。 10 少年補導職員の利用に関する事。
-----------	--

刑事部

刑事部首席参事官兼課長事務取扱
刑事企画管理官兼次長兼監察官

勝 瑞 忠
山 下 義 人

指 導 官 駒 澤 健 太
専 門 官 茶 原 達 之
" 門 官 廣 瀬 久 初
" " 麻 植

刑 事 企 画 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑事警察の運営に関する企画、立案及び調整に関する事。 2 犯罪捜査の教養指導に関する事。 3 公判対応に関する事。 4 他の都道府県警察との捜査共助に関する事。 5 手口捜査に関する事。 6 犯罪統計に関する事。
-----------	---

課 長 笠 井 孝 明
広 域 捜 査 官 竹 尾 憲 次
兼性犯罪管理官兼組織窃盗対策官
統 括 検 視 官 潮 田 陽 二 朗
捜査第一調査官兼次長 喜 田 宏 一 郎

指 導 官 佐 藤 本 井 條 梨 原 底
課 長 補 佐 山 笠 西 高 井 川
" " 官 高 井 川
" " 官 高 井 川
" " 官 高 井 川

智 志 夫 子 也 徹 平
起 尚 治 左 達 昇

捜 査 第 一 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪の捜査に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 2 死体の検視及び調査に関する事。 3 移動警察に関する事。 4 機動捜査に関する事。
-----------	--

刑事部参事官兼課長
 組織犯罪対策管理官
 総括情報官
 兼特殊詐欺対策官
 組織犯罪対策官
 捜査第二調査官兼次長

坂 東 玲
 仁 井 実
 川 原 也
 井 上 浩
 八 幡 吉 志
 彦

指 導 官
 " "
 " "
 課 長 補 佐
 " "
 " "

藤 本 小 佐 美 山 前 丸
 田 田 川 賀 馬 本 田 岡
 尚 正 博 健 真 和 敏
 昭 新 和 史 作 司 輝 宏

捜 査 第 二 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 知能犯罪の捜査に関する事。 2 選挙犯罪の捜査に関する事。 3 組織犯罪の取締りに関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 4 組織犯罪情報の収集、分析及び活用に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 5 暴力団犯罪の取締りに関する事。 6 暴力団対策に関する事。 7 麻薬、覚醒剤その他の薬物に関する犯罪の取締りに関する事。 8 拳銃その他の銃器に関する犯罪の取締りに関する事。 9 犯罪による収益の移転防止に関する事。 10 国際犯罪対策及び国際捜査共助に関する事。
-----------	---

課 長
 鑑 識 調 査 官 兼 次 長

山 本 幸 夫
 瀬 川 仁 志

専 門 官
 課 長 補 佐
 "

柏 中 祐 章
 木 川 雅 文
 岡 田 吉 裕

鑑 識 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪鑑識に関する事。 2 犯罪鑑識施設の維持及び管理に関する事。 3 海外渡航者の証明に関する事。
-------	---

所 次

長 清 水 英 治
 牛 田 多 江 子

総括所長補佐
 "
 "
 所 長 補 佐

寒 川 克 也
 伊 澤 一 幸
 吉 田 恭 史
 山 本 晃 央

科 学 捜 査 研 究 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪捜査に関する事務のうち法医、化学、物理、心理、文書等に係る鑑定、検査及び研究に関する事。 2 前号の事務に係る資料及び器材の整備並びに運用に関する事。
---------------	--

交通部

交通部参事官兼課長 大喜武志
 交通安全管理官兼次長兼監察官 日下達也

指導官 大山田安
 指導官 屋藤代原
 指導官 伸正彰
 指導官 治算輝子
 指導官 由紀
 指導官 〃
 指導官 〃

交通企画課	1 交通警察運営に関する調査、研究及び企画に関する事 2 交通事故防止対策に関する事 3 道路交通の統計及び交通事故の調査並びに分析に関する事 4 交通安全教育及び交通安全運動に関する事 5 地域交通安全活動推進委員に関する事 6 徳島県交通安全活動推進センターに関する事 7 安全運転管理者に関する事 8 自動車運転代行業に関する事
-------	--

課長 茨木基良
 交通管制官 菱木幸司
 次長 近藤裕幸
 指導官 益岡義宜

交通規制課	1 交通規制に関する事 2 交通安全施設に関する事 3 交通管制に関する事 4 自動車保管場所証明事務に関する事 5 道路の使用許可、通行の制限等許可事務に関する事 6 乗車、積載及びけん引の許可事務に関する事
-------	--

課長兼次長事務取扱 塩田進
 指導官 大橋和哲
 指導官 〃 川丸智也
 指導官 〃 市丸博
 指導官 〃 白丸智也

交通指導課	1 交通の指導及び取締りに関する事 2 交通反則行為の処理に関する事 3 交通事故の処理及び交通事故に係る犯罪の捜査に関する事
-------	---

課 阿 南 分 室 長 太 田 佳 豊 指 導 官 藤 田 和 夫
 阿 波 通 分 室 長 細 井 尚 武 專 導 官 内 本 康 夫
 交 通 聽 室 長 大 塚 尚 司 課 門 補 佐 勝 東 幸 恵
 講 習 調 査 官 兼 次 長 三 溝 浦 延 慎 代 二 室 長 補 藤 田 崎 知 美
 由 美 子

運 転 免 許 課	1 運 転 免 許 試 験 に 関 す る こ と。 2 運 転 免 許 証 の 交 付 及 び 更 新 等 に 関 す る こ と。 3 運 転 免 許 の 行 政 処 分 に 関 す る こ と。 4 運 転 免 許 施 設 の 管 理 及 び 運 用 に 関 す る こ と。 5 運 転 免 許 の 停 止 者 等 に 対 す る 講 習 に 関 す る こ と。 6 指 定 自 動 車 教 習 所 に 関 す る こ と。
阿 南 分 室	1 運 転 免 許 試 験 に 関 す る こ と。 2 運 転 免 許 証 の 交 付 及 び 更 新 等 に 関 す る こ と。 3 運 転 免 許 施 設 の 管 理 及 び 運 用 に 関 す る こ と。
阿 波 分 室	1 運 転 免 許 試 験 に 関 す る こ と。 2 運 転 免 許 証 の 交 付 及 び 更 新 等 に 関 す る こ と。 3 運 転 免 許 施 設 の 管 理 及 び 運 用 に 関 す る こ と。

隊 副 長 吉 田 直 正 隊 長 補 佐 株 田 憲 一
 村 木 康 則

高速道路交通警察隊	1 高 速 道 路 (高 速 自 動 車 国 道 及 び 自 動 車 専 用 道 路 を いう。) に お け る 交 通 警 察 に 関 す る こ と。 2 高 速 道 路 に お け る 緊 急 配 備 等 の 犯 罪 捜 査 の 初 動 活 動 そ の 他 の 必 要 な 警 察 事 務 に 関 す る こ と。
-----------	--

警備部

警備部参事官兼課長
警備管理官兼次長兼監察官
外事・国際テロリズム対策官

齋山 谷
藤本 口
司 英
朗 児 誠

指 導 官 宮 杉 坂 松 植 長 宮
" " " " " " " " " " " "
課 長 補 佐 " " " " " " " " " " " "

公 安 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備情報に関する事。 2 警備犯罪の捜査に関する事。 3 外事警察に関する事。
-------	---

課 長 官 平 山 松 淳
災 害 対 策 管 理 官 林 栗 本 林 洋 大 一 造 智
災 害 対 策 官 兼 警 察 航 空 隊 長 長
次 長

指 導 官 野 田 口 誠 治
課 長 補 佐 田 中 真 司

警 備 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 治安警備に関する事。 2 災害警備に関する事。 3 警衛及び警護に関する事 4 警察用航空機の運用及び管理に関する事。
-------	--

隊 副 長 官 井 村 幹
副 長 濱 幸 司
第 2 中 隊 長
兼 徳 島 坂 野 警 察 警 備 課 長

隊 長 補 佐 高 田 尚 美
第 2 中 隊 長 佐 藤 大 介

機 動 隊	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備実施における部隊活動に関する事。 2 集団警ら等部隊活動による警察職務の執行に関する事。 3 警備実施訓練に関する事。
-------	---

警察学校

校 長 官 曾 川 晃 一
副 校 長 美 馬 一 城

指 導 官 小 川 仁 美

警 察 学 校	新任者に対する教育訓練その他所要の教育訓練に関する事。
---------	-----------------------------

提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源							
				国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金	地方債	
警察本部	21,453,874	337,763	21,791,637	(120) 431,681	1,082,339	75,434	323,000	141,475	80,000	(50,000) 713,000	(287,643) 18,944,708

()内の数字は補正額の財源の再掲である。

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
計画調査費	8,000	0	8,000	
公安委員会費	12,650	0	12,650	
警察本部費	17,642,522	30,695	17,673,217	管理運営費 警察施設の長寿命化に要する経費 (30,695)
警察施設費	841,858	159,659	1,001,517	交番、駐在所等整備事業費 (106,964) 「環境配慮型」未来創生交番整備事業及び警察施設の長寿命化に要する経費 警察署整備事業費 (52,695) 警察施設の長寿命化に要する経費
運転免許費	751,632	0	751,632	
恩給及び退職年金費	6,092	0	6,092	
警察活動費	2,191,120	147,409	2,338,529	警察装備費 (240) 「環境配慮型」未来創生交番整備事業に要する経費 交通安全施設整備事業費 (147,169) 県単独事業費
計	21,453,874	337,763	21,791,637	

(2) 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
「環境配慮型」未来創生交番整備 事業工事請負等契約	令和 6 年度	86,792	13,276	65,000		8,516

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について

(ア) 改正の理由

道路交通法（昭和35年法律第105号）及び道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の一部が改正されたことに伴い、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の運転による交通の危険を防止するための講習（ ）に係る手数料を定める必要がある。

特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守を徹底するため、特定小型原動機付自転車の運転に関し一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反等）を反復してした者に対し、都道府県公安委員会が受講を命ずる講習をいう。

(イ) 改正の概要

特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に係る手数料を、講習1時間について、2,000円（ ）とする。

条例で定める手数料の額の標準とすることとされている道路交通法施行令第43条に規定する額と同額

(ウ) 施行日

この条例は、公布の日から施行することとした。

イ 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

(ア) 改正の理由

国家公務員について、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が廃止されたこと及び特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が設けられたことに鑑み、本県の警察職員の特殊勤務手当について、所要の措置を講ずる必要がある。

(イ) 改正の概要

a 新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例の廃止

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の患者に係る業務等に従事したときに支給される感染危険手当を廃止する。

b 特定新型インフルエンザ等に係る特殊勤務手当の特例の創設

新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症)である感染症が発生し、政府対策本部が設置された場合に速やかに対処できるよう、次のとおり感染危険手当を支給することとする。

要件：警察職員が特定新型インフルエンザ等の患者に係る業務等であって人事委員会規則で定めるものに従事したとき

支給額：日額1,500円以内(心身に著しい負担を与える業務等で人事委員会規則で定めるものに従事した場合にあっては、4,000円以内)で人事委員会規則で定める額

(ウ) 施行日

この条例は、公布の日から施行することとした。

(2) 令和4年度繰越明許費繰越計算書について

一般会計

(単位：円)

課名	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
警察本部	交通安全施設整備事業費	1,105,290,000	25,320,000		12,660,000	12,000,000		660,000
合	計	1,105,290,000	25,320,000		12,660,000	12,000,000		660,000

(3) 令和4年度事故繰越し繰越計算書について

一般会計

(単位：円)

課名	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
			支出 済額	支出 未済額		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般 財源
							国支出金	地方債	その他		
警察本部	管理運営費	5,234,526	4,987,026	247,500	247,500					247,500	資材の調達が困難 になったため。

(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市所在 1法人	8,800円	令和4年12月16日	徳島市地内	令和5年5月29日	物 損	徳島板野警察署
		パトカーがアパート駐車場から出る際、車底部が接触し、白線の一部が消失したもの				
吉野川市所在 1法人	69,832円	令和4年12月27日	板野郡藍住町地内	令和5年5月29日	物 損	徳島板野警察署
		緊急走行中のパトカーが、交差点に進入した際、右方から来た車両と衝突したもの				
板野郡板野町所在 1法人	138,000円	令和5年3月1日	板野郡板野町地内	令和5年5月29日	物 損	徳島板野警察署
		捜査用運搬車が、病院駐車場に設置されたエアコン室外機に衝突したもの				
計	216,632円					

イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市在住 1名	10,890円	令和4年12月4日	徳島市地内	令和5年5月29日	物損	徳島中央警察署
		押収したスマートフォンのカバーを取り外す際、液晶画面を破損したもの				
小松島市在住 1名	26,400円	令和5年1月24日	小松島市地内	令和5年5月29日	物損	小松島警察署
		交通事故処理中、事故車両のエンジンキーを破損したもの				
鳴門市在住 1名	5,023円	令和5年4月10日	鳴門市地内	令和5年5月29日	物損	徳島板野警察署
		捜査員が個人宅において捜査活動中、鉢植えを落下させて破損したもの				
計	42,313円					

ウ 損害賠償（誤認による取締行為）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	取締年月日	取締場所	専決年月日	取締種別	所 属
		事 故 概 要				
高知県高知市在住 1名	550円	令和4年5月17日	美馬市地内	令和5年5月29日	道交法違反	交通規制課
		公安委員会の承認がない横断歩道において、横断歩行者妨害の取締りを行ったことにより損害を与えたもの				
美馬市在住 1名	22,369円	令和4年8月29日	美馬市地内	令和5年5月29日	道交法違反	交通規制課
		公安委員会の承認がない横断歩道において、横断歩行者妨害の取締りを行ったことにより損害を与えたもの				
計	22,919円					